記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み ✓締め切り 持持ち物 問問い合わせ FAX ４４４―０８１５

八街市総合計画審議会の委員を募集します

市では、八街市総合計画２０１５後期基本計画（平成32年度～平成36年度）を策定するにあたり、市民と行政が一体となり、情報共有し、意見交換を行うため、「八街市総合計画審議会」の委員を募集します。

応募資格
次の要件をすべて満たしている方
・平成30年６月１日現在で、市内に住所があり、かつ１年以上在住している満20歳以上。
・八街市の職員および議会議員ではない。
・平成30年８月１日現在、八街市で他の審議会などの公募委員を２以上委嘱されていない。
・暴力団員などと密接な関係を有していない。
・市税などの滞納がない。
・平日昼間の会議に参加ができる。

募集人数　２人
任期　８月１日～本計画審議会が終了するまで（最長で平成32年３月31日）
報酬　会議出席１回につき５０００円

応募方法
公募委員申込書に「これからの八街市のまちづくりに必要なこと」をテーマとしたレポート（任意様式８００字以上１２００字以内）を添えて、６月29日㈮までに企画政策課に持参または郵送してください。
申込書は、企画政策課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
〒２８９―１１９２
八街市八街ほ35番地29

選考方法
「応募の動機」「問題意識の高さ」「独創性」「建設的な意見」「目標」の５項目を、選考委員会が審査し選考します。

問企画政策課
☎４４３―１１１４

ライフサポートファイルを配布します

ライフサポートファイルとは、何らかの障害があるなど、教育や福祉において特別な支援を必要とするお子さんとその家族が成長に応じた適切な支援を継続的に受けられるように、お子さんの生育歴や支援の仕方を乳幼児期から成人期に至るまで継続して、記録・整理できる記録ノートです。

ライフサポートファイルを八街市地域自立支援協議会が作成し、次の窓口で配布しておりますので、ぜひご活用ください。

配布場所
つくし園・障がい福祉課・健康増進課・学校教育課

問つくし園
☎・FAX ４４４―４１５３

ノルディック・ウォーク教室の参加者募集

２本のポールを使って歩き、無理な負荷がなく全身運動ができるノルディック・ウォーク。運動不足解消、健康増進・体力向上のため、ぜひ参加してみませんか。

時６月16㈯・９月15日㈯
午前９時～11時
（雨天中止）
場スポーツプラザとその周辺
対原則市内在住・在勤・在学の方
定15人（先着順）
費無料
申スポーツ振興課に電話で申し込み。
持歩きやすい服・靴、手袋、帽子、飲み物、リュックサックなど
※ポールは貸し出しできますが、お持ちの方はご持参ください。
※荷物は自己責任で管理してください。
問スポーツ振興課
☎４４３―１４６５

八街市家庭教育講演会を開催します

Yuki Saito（齊藤 勇貴）氏

時に親から与えられたささいなきっかけが、子の将来を作ります。自身も二児の父であるYuki Saito氏が子としての人生を振り返り、どう子育てと向き合うべきかお話します。

時６月29日㈮
午前10時～11時30分
（受付　午前９時20分～）
場中央公民館
演題『親が与えるきっかけが、子の将来を作る』
講師　映画監督（成田市出身）Yuki Saito（齊藤勇貴）氏
対市民
※託児室を用意してあります。
※手話通訳・要約筆記通訳がつきます。
申社会教育課
☎４４３―１４６４

善意ありがとうございます

○文化会館建設のため指定寄付
櫻会御一同様より　２００００円
橘の会御一同様より　２００００円

児童手当現況届はお早めに

児童手当を受給されている方は、児童手当現況届を提出する必要があります。
提出されない場合は、６月分以降の児童手当が受けられなくなりますので期間内に提出してください。
受給されている方には６月１日㈮までに現況届を郵送しますが、届かない場合は子育て支援課までご連絡ください。

提出期間
６月１日㈮～29日㈮
（土曜・日曜日を除く）

提出場所　子育て支援課
※受給者が社会保険に加入している方は、健康保険被保険者証の写しをお持ちください。

受給対象者
・中学校３学年修了前まで（15歳になった最初の３月31日まで）の子どもを監護している保護者のうち、主に子どもの生計を維持している方。
・支給対象の子どもは、国内居住が要件です。（留学は支給となる場合があります）
・里親、児童養護施設などに入所している子どもは、施設の設置者などが受給対象者です。
・監護要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方が受給対象者（単身赴任の場合は主に子どもの生計を維持している方）です。
※公務員の方は、職場にご確認ください。

支給額
・３歳未満（一律）
月額　１５０００円
・３歳以上小学校修了前（第１子・第２子）
月額　１００００円
・３歳以上小学校修了前（第３子）
月額　１５０００円
・中学生（一律）
月額　１００００円
※所得制限があり、限度額以上の場合は、児童１人につき月額５０００円です。

支給月
６月期：２月～５月分
10月期：６月～９月分
２月期：10月～１月分

問子育て支援課
☎４４３―１６９３

６月はシートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間です

シートベルト着用の必要性と効果を理解し、正しい着用を習慣づけましょう。
後部座席の同乗者に対してもシートベルトを必ず着用させましょう。
子どもを同乗させるときは、国の安全基準に適合し、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。

問防災課
☎４４３―１１１９